

立憲
れいわ
市民の会

塚田ひさこの としま区議会ニュース

2026年
01号

発行日：2026年3月20日
発行：立憲・れいわ・市民の会 発行責任者：塚田ひさこ
連絡先：〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所9階会派控室
電話：03-4566-2956 FAX：03-3980-7031
塚田ひさこ事務所：FAX：03-6914-3140

1962年香川県高松市に生まれる。香川県立高松高校、成城大学文芸学部卒業。1986年サントリー(株)勤務を経て、出版社にて雑誌・書籍編集、企画制作会社にて企業や公的イベントのIT広報に従事。2005年～憲法と社会問題を考えるウェブマガジン「マガジン9」に参画。2019年豊島区議会議員初当選。2022年れいわ新選組所属。2023年2期目当選。



◀「一般質問」をはじめ、全ての私の発言については、区議会ホームページの動画より見ることが出来ますので、ぜひご覧ください。
メール：tsukada@toshima.site
エックス：hisakotsukada9
サイト：https://toshima.site



地域から平和を 求める声を

世界はいま深刻な混乱の中にあります。今年2月、アメリカとイスラエルがイランに対して行った軍事攻撃は、加盟国による武力行使を禁じた国連憲章に明確に違反するものであり、断じて容認できません。報復の応酬の中で民間人、とりわけ子どもたちが犠牲となつていくことに強い怒りを覚えます。戦争は最大の人権侵害であり、弱い立場の人々に最も大きな苦しみをもたらします。しかし日本政府は、こうした国際法違反の武力行使に対し明確な態度を示していません。豊島区は昭和57年7月2日、世界の恒久平和を願い、237区で初めて「非核都市宣言」(*)を行いました。また、昨年新たに策定した区政の最高指針「豊島区基本構想」においても「平和・人権」は、最も大切な理念の根幹に置かれています。わたしたちは、そうした理念に立ち、地域の平和を願うのはもちろんのこと、どこの地域においても、武力によらない平和的解決を強く求めていきたいと、改めて決意します。

3月24日本会議にて、全会派一致で、決議されました。

イラン情勢の緊張緩和と外交的対話による 平和解決を求める決議

昨今、中東地域において米国、イスラエル、イランを含む複数の当事者による武力行使により、既に多数の死傷者が出ており、現在でも多くの尊い命が危機的状況にさらされている。また、ホルムズ海峡における封鎖行為は、国際社会全体の平和と安定を損なうのみならず、国際的な経済活動やエネルギー供給にも重大な影響を及ぼし、人道的な視点からも決して容認されるものではない。

豊島区はこれまでも「非核都市宣言」の下、恒久平和の実現に向けた取り組みを続けてきた。世界の各地で続く対立が速やかに鎮静化し、対話と外交努力による平和的解決が図られることを強く望むものである。

よって豊島区議会は、一刻も早い事態の解決に向け、全ての紛争当事者が武力行使を自制し、外交による紛争の平和的解決が図られるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和8年3月24日
豊島区議会



「非核都市宣言」(*)
世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果たすべきである。
よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則」(造らず、持たず、持ち込ませず)が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ち込まれることを懸念し、わが豊島区の区域内に於ける国の、いかなる核兵器も配備・貯蔵はもとより、飛来、通過することを拒否する。豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体とも協力し、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力する。右宣言する。
昭和57年7月2日
豊島区

●みなさんからのご意見を議会活動に活かしていきます。また、塚田ひさこのニュース配布や街宣のお手伝いをしてくれる方、随時募集中です。

こちらより、コンタクトください▶
tsukada@toshima.site/



「住まいは権利」「地域コミュニティ」「民主的DX」の3つのテーマで「一般質問」



◁「質問と答弁の全文は、QRよりご覧いただけます

Opinion!



「誰一人取り残さない」まちづくりの視点から、区の姿勢を問いました。区は4月に「くらし・居住支援課」を創設し、住まい支援を「福祉」として強化、「住まい相談支援員」を配置し、物件探しの同行や入居後の見守りを実施すると答弁しましたが、人員不足が懸念されます。「住まいは権利」の観点から、住みたいのに住み続けられない状況になっていないか？より一層の住宅政策の拡充を求めました。

住宅政策の拡充を強く要望し、2026年度予算には賛成



△「質問と答弁の全文は、QRよりご覧いただけます

基本構想・基本計画をベースにし、これまでより福祉事業全般における拡充がされた2016年度予算案に賛成しました。また「ミドル期単身世帯の調査費の創設や新たな家賃助成制度の創設、すまい相談支援員経費の増加などが盛り込まれた「一般会計予算の組み替えに関する動議」にも賛同（賛成少数で否決）。より一層、基本構想の理念が実現できるよう要望を続けていきます。

「再審法改正の促進を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情」を採択すべきの立場で討論



△「質問と答弁の全文は、QRよりご覧いただけます

今の制度のままでは、冤罪という国家による最大の人権侵害の迅速な救済は到底実現できないことは明らか。地方議会からも声をあげるべきです。

*今定例会においては、『「不合理な税制改正」に反対する意見書』『自治体の実情に応じた住宅宿泊事業について国の対応を求める意見書』も全会派一致で議決されました。



議会報告
(2026年第1回定例会)

活動報告

「雨宮処凛さんと考える幸せに暮らす、生きのびるノウハウ」を実施しました(1/30)

社会も政治も生活も混沌とし、不安を感じることの多い今、その「技術」をみんなでシェアしました。



「見えない鎖を断つ～Break the Chain～」(2/14)

ダンスとトークで、暴力防止を訴える世界的な規模のダンスイベントが、豊島区中池袋公園で開催され、参加（踊って）訴えました。



写真提供：One Billion Rising Japan

議会スケジュール

臨時本会議 ▶ 5月28日

第2回定例会 ▶ 6月10日～7月6日

- ・ 請願、陳情受付締切 ▶ 6月12日17時
- ・ 一般質問 ▶ 6月23日、24日
- ・ 常任委員会 ▶ 6月26日、29日、30日

*副都心開発特別委員会においては、池袋を中心とした再開発事業など「まちづくり」に関する報告と質疑が行われます。傍聴もできます。

・直近の予定 ▶ 4月15日10時～

■ 立憲・れいわ・市民の会の区政報告会

3人のメンバーでの区政報告と区民のみなさんからの声を聞く会です。

● 4月25日(土)

10時半～11時半(開場10時)

@としま区民センター 6階:601



制度は「ある」だけでなく、必要な人に「届く」仕組みにすることが必須です。「誰一人取り残さない」まちづくりを進めるために、これからも注視し質問を続けます。

